

こんなときも そうだ、行政書士に相談しよう!
行政書士がお役に立ちます!



暮らしのお困りごと

遺言・相続について
知りた

残されたご家族が困らないよう、プロの視点から遺言・相続についてアドバイスします。また、相続関係説明図や遺産分割協議書の作成も行います。



契約書を作りたい

大切な約束を書面に残すことは、後のトラブルを予防するためにも重要です。行政書士は契約書作成の代理を行います。



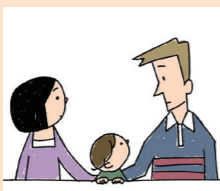
自動車の
登録手続きをしたい

自動車の購入や、引越しによる登録変更など、忙しい皆さんに代わって行政書士が管轄の運輸支局や警察への手続き、書類作成を行います。



日本国籍を取得したい

日本国籍の取得に関わる法務大臣への帰化申請や、さまざまな審査書類の作成など、各種手続きのアドバイスやお手伝いをします。



土地活用について
相談したい

自分の土地であっても、都市計画法や建築基準法、農地法といった関連法規に注意が必要です。土地利用の手続き、各種申請もご相談ください。



内容証明について
相談したい

内容証明は、契約後のクーリングオフなどに有効な手段です。行政書士は、皆さんの意思に基づき、文書の作成を代理します。



ビジネスのお困りごと

外国人の在留・
就労のための手続き

外国人が日本で就労する際に必要な留資格の認定証明書交付申請や変更許可申請など、出入国在留管理に関する業務も専門家である行政書士にお任せください。



法人設立の手続き

株式会社や協同組合、財団法人、社団法人、NPO法人など、さまざまな法人設立のお手伝いをします。



各種許認可申請

建設業の許可申請や宅地建物取引業の免許申請など、事業を行うのに必要な許認可はたくさんあり、高い専門性が求められます。間違いのない手続きが行えるようサポートします。



中小企業支援

行政書士は、企業の経営や事業活動に関するアドバイス、助成金の申請、知的資産経営の導入や報告書の作成などを通して、中小企業をサポートします。



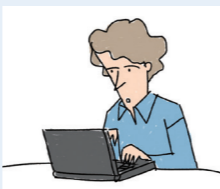
著作権に関する
登録申請など

著作物など、皆さんの大切な知的財産を守るのも行政書士の仕事です。著作権に関わる各種申請や契約書の作成もお任せください。



オンライン申請・調達

近年、インターネット上で申請ができる自治体が増えています。行政書士は、各種オンライン申請の手続き代理もを行います。



そうだ、行政書士に相談しよう!

おまかせください

自動車登録

自動車登録について
ニヤンでも
ご相談ください!



暮らしを支える、5万人の力。



日本行政書士会連合会

〒105-0001

東京都港区虎ノ門四丁目1番28号

虎ノ門タワーズオフィス10階

TEL:03-6435-7330



日本行政書士会連合会



「自動車を購入したら…」登録申請は「行政書士」にお任せください!

マイカーや社用車の購入・保有にあたっては、ナンバー変更や名義変更などの自動車登録や車庫証明の申請が必要です。新車・中古車の購入、車の譲渡・譲受などさまざまなケースに応じて、適切な登録申請を行政書士がサポートします。

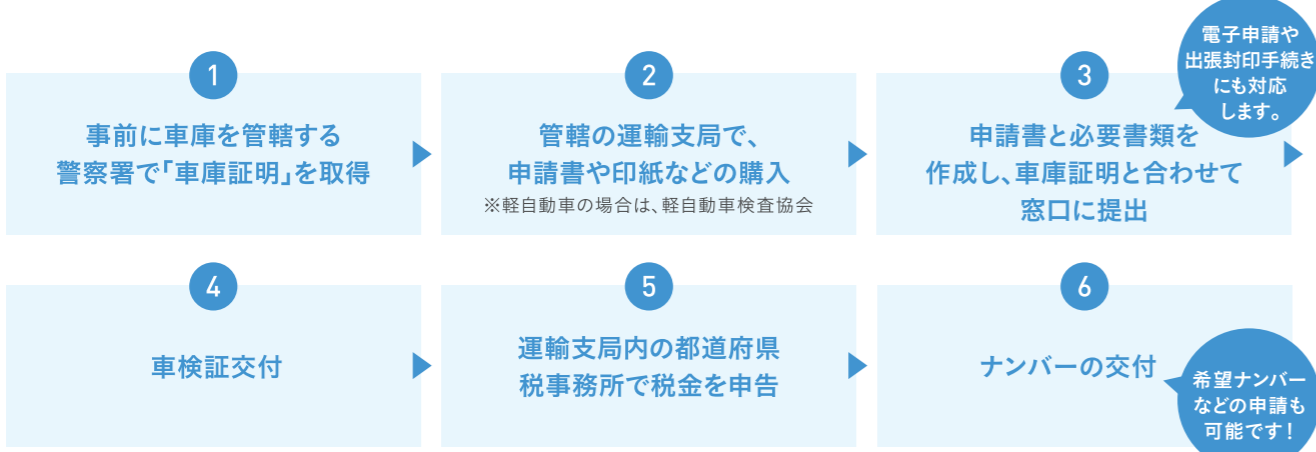
? 教えてまもる先生! こんな時、どんな申請が必要?

- Q1** ナンバーのついていない新車・中古車を購入した時
↓
「新規登録申請」と「車庫証明」が必要です!
- Q2** 家族や友人から車を譲り受けた、または購入した時
↓
「移転登録(名義変更)」と「車庫証明」が必要です!
- Q3** 結婚して氏名が変わった、引越して住所が変わった時
↓
「変更登録申請」と「車庫証明」が必要です!
- Q4** 車の使用をやめる、廃車にする時
↓
「抹消登録申請」が必要です!

自動車登録手続きの流れ



自動車登録にあたって、必要な手順や書類作成がたくさんあります。さらに、警察署や運輸支局は受付が平日のみであることがほとんどです。行政書士なら手続きの全てを代行することができます。また、トラック・バス・タクシーなどの運送事業許可申請にも対応しています。



※軽自動車の場合、または地域によって扱いが異なる場合があります。



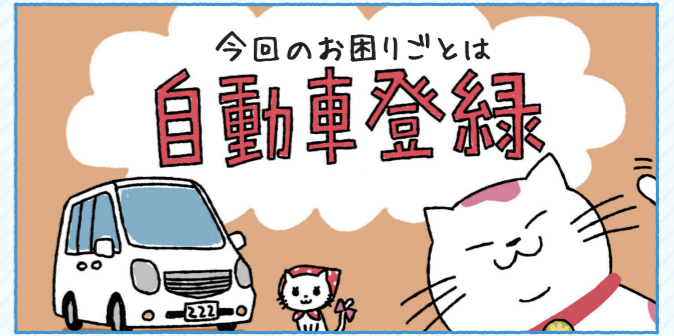
自動車登録に関する詳細はこちらから



どうやら「自動車登録手続き」が必要になるみたい!

解決★ ユキマサくん!

今回のお困りごとは、自動車を購入する場合、どういった手続きが必要かというものです。



1 ここは、コスモタウン。今日も猫社会で行政書士を目指しているユキマサくんが、日課の街のパトロールに出かけようとする、お隣に住む憧れのネコ、モモちゃんに会いました。

2 わたしのご主人がようやく車を買うことになったの! そうなんだ。車の登録手続きも行政書士がお手伝いできるんだよ。 そうなの? 知らなかったわ!

3 次の日、まもる先生の事務所にモモちゃんのご主人が車を購入する際の手続きについて相談にやってきました。どうやら、車の所有には行政機関への登録が必要ようです。

4 新車を購入する場合は「新規登録」の必要書類を揃え、管轄の運輸支局に申請します。都道府県によってはインターネットで申請ができるケースもありますよ。手続きが完了するとナンバープレートが付与され、公道で車を走らせることができますようになります。

5 もし、登録済みの車を譲り受ける場合は、車の所有者が変更されるので「移転登録」が必要です。15日以内に必要書類を管轄の運輸支局に届けることが義務付けられています。

必要書類 → 15日以内 → 管轄の運輸局

6 そうなんだ! 今回は新車購入だから「新規登録」だね! 手続きは行政書士が代理することもできるから、平日忙しいモモちゃんのご主人も安心だ!

7 えへへ。モモちゃんのためなら。何かあったら、いつでも相談にのるよ! おかげさまで、無事手続きが済んだみたい。ありがと。ユキマサくん。

解決 ユキマサくん!

ホームページもご覧下さい。

日本行政書士連合会